

## 第4章

# 国民と共にある外交

|     |                      |     |
|-----|----------------------|-----|
| 第1節 | 世界とのつながりを深める日本社会と日本人 | 314 |
|-----|----------------------|-----|

|     |               |     |
|-----|---------------|-----|
| 第2節 | 海外における日本人への支援 | 328 |
|-----|---------------|-----|

|     |               |     |
|-----|---------------|-----|
| 第3節 | 国民の支持を得て進める外交 | 338 |
|-----|---------------|-----|

# 第1節 世界とのつながりを深める日本社会と日本人

## 1 日本の成長と外国人材の受入れ

### (1) 成長戦略とビザ（査証）制度

日本政府は、「観光先進国」への新たな国造りに向けて、2016年3月末、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、訪日外国人旅行者数<sup>1</sup>については、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人という目標を設定した。これを踏まえ、外務省はこれまで、人的交流の促進や二国間関係の強化などの観点から、各国との間で、申請書類の簡素化や発給対象者の拡大を含むビザ緩和を実施し、2019年には訪日外国人旅行者数は3,188万人（出典：「日本政府観光局（JNTO）」2020年 訪日外客数<sup>2</sup>・出国日本人数）となった。

しかしながら、2020年からの新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の世界的な感染拡大を受けて日本や諸外国がとった水際措置の強化の影響などにより、同年以降訪日外国人旅行者数は大きく減少した。その後、日本は2022年3月から、感染拡大の防止と社会経済活動のバランスを取りながら水際措置を段階的に緩和し、10月11日には、個人観光の再開、入国者総数の上限撤廃などに加え、それまで一時停止していたビザ免除措置を再開した（ただし、12月30日以降、中国における新型コロナの感染状況の急速な悪化や詳細な状況の把握が困難であることを踏まえ、中国からの入国者などに対する入国時検査や陰性証明書の提出などの臨時的な措置を講じた（2023年1月末時点））。こうした一連の水際措置の緩和により、2022年10月から12月の訪日外国

人旅行者数は約280万人に増え、回復基調を示し始めた（新型コロナ前の2019年同期比37.6%。「日本政府観光局（JNTO）」2022年 訪日外客数・出国日本人数（対2019年比）の速報値を元に算出）。ビザ緩和は、人的交流の促進や日本経済の成長に一定の効果を与えることが見込まれるところ、水際措置緩和後のインバウンド回復に向けた重要な取組である。

一方、犯罪者や不法就労を目的とする者、又は人身取引の被害者となり得る者などの入国を未然に防止するとの観点からは、ビザ審査の厳格化も重要な課題である。外務省としては、「世界一安全な日本」を維持しつつ訪日外国人旅行者数を増やし、富裕層、リピーター及び若年層の誘客など、質量両面で観光立国に貢献していくことを目指し、二国間関係、外交上の意義などを総合的に勘案し、水際措置とのバランスを考慮しつつ、今後もビザの緩和を検討していく。

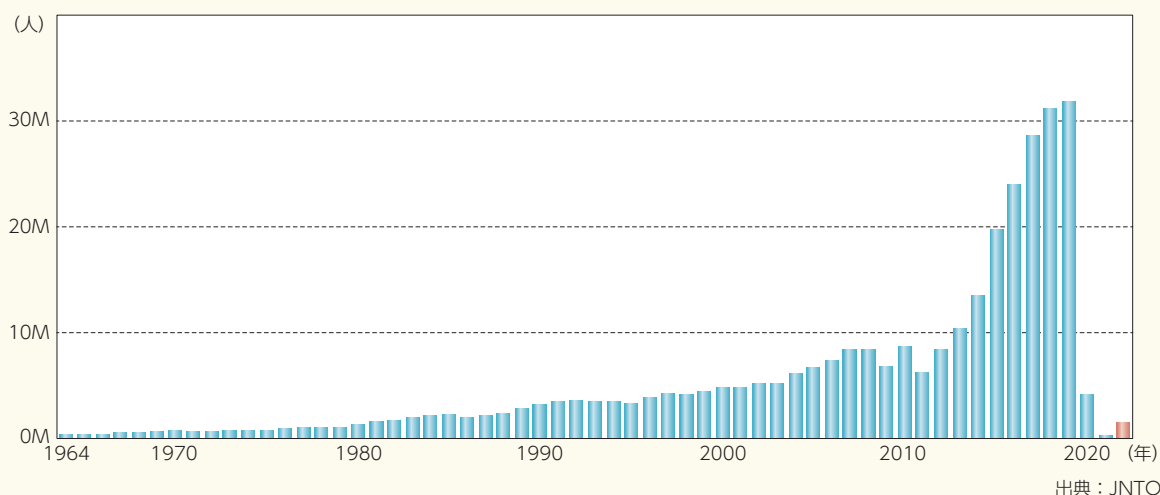
### (2) 外国人材の受入れ・共生をめぐる取組

日本国内で少子高齢化や人口減少が進行しつつある中、中小・小規模事業者を始めとする各事業者の深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく特定技能制度が2019年4月に創設された。外務省は、法務省、厚生労働省及び警察庁と共に同制度の制度関係機関として、送出国との情報連

<sup>1</sup> 訪日外国人旅行者とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者数から日本に居住する外国人を除き、これに外国人一時上陸客などを加えた入国外国人旅行者のこと

<sup>2</sup> 「訪日外客」は「訪日外国人旅行者」と同義

■ 年別 訪日外客数の推移



携の枠組みなどを定める協力覚書の作成や同覚書に基づく二国間協議に参画しているほか、主要送出国の現地語による広報を行っている。

さらに、新たな外国人材の受入れ及び日本で生活する外国人との共生社会の実現に向けた環境整備については、政府一体となって総合的な検討を行うため「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」が設置されており、6月に

「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和4年度改訂）」が決定された。また、外務省では、国際移住機関（IOM）との共催で「外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラム」を毎年開催しており、受入れに係る具体的課題や取組について国民参加型の議論の活性化に努めている。

## 2 国際社会で活躍する日本人

### (1) 国際機関で活躍する日本人

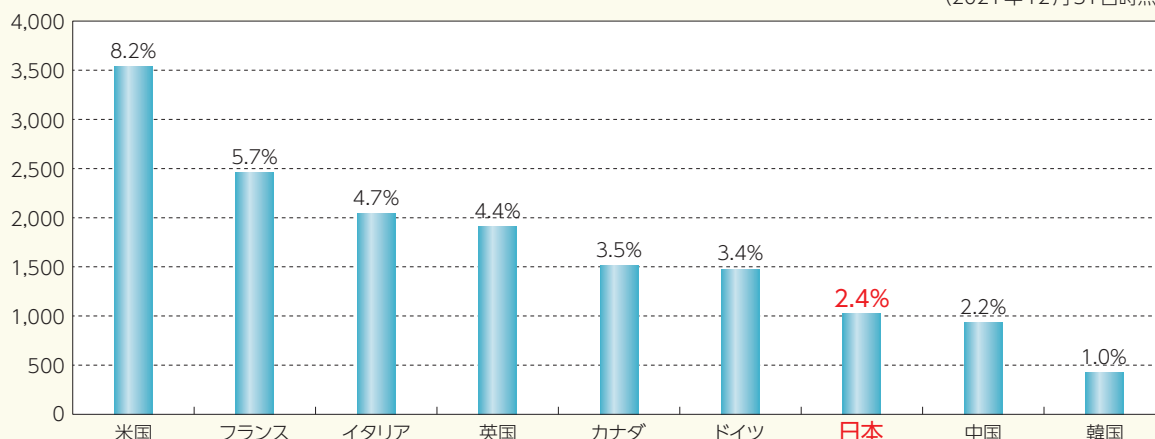
国際機関は、国際社会共通の利益のために設立された組織である。世界中の人々が平和に暮らし、繁栄を享受できる環境作りのために、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性をいかして活動している。ロシアによるウクライナ侵略や新型コロナの世界的流行を始め、環境、気候変動、持続可能な開発、軍縮・不拡散、紛争予防・平和構築、食糧、エネルギー、防災、教育、労働、人権・人道、ジェンダーの平等など、それぞれの国が一国では解決することのできない地球規模の課題に対応するため、多くの国際機関が活動している。

国際機関が業務を円滑に遂行し、国際社会から期待される役割を十分に果たしていくために

は、専門知識を有し、世界全体の利益に貢献する能力と情熱を兼ね備えた優秀な人材が必要である。日本は、これら国際機関の加盟国として政策的貢献を行うほか、分担金や拠出金を拠出しているが、日本人職員の活躍も広い意味での日本の貢献といえる。また、より多くの優秀な日本人が国際機関で活躍することによって、国際社会における日本のプレゼンスが顔の見える形で一層強化されることが期待される。各日本人職員が担当する分野や事項、また、赴任地も様々であるが、国際社会が直面する諸課題の解決という目標は共通している（318、319ページ、コラム参照）。さらに、国際機関において職務経験を積み、世界を舞台に活躍できる人材が増加することは、日本の人的資源を豊かにすることにも

## ■ 国連機関の国別職員数（国連調べ、専門職以上）

（2021年12月31日時点）



（注1）本表は、任期1年以上の国際専門職以上の職員数  
 （注2）%は職員総数（43,189）に占める割合を示す。  
 （注3）外務省調べとは算出方法が異なる。

出典：国連資料（CEB/2021/HLCM/HR/4）

つながり、日本の発展にも寄与する。

現在、国連（UN）を含む国際機関の要職で日本人が貢献している。2022年1月に目時政彦氏がトップに就任した国連専門機関の万国郵便連合（UPU）を始め、世界税関機構（WCO）やアジア開発銀行（ADB）など多くの国際機関において、日本人が組織の長として活躍している。さらに、日本は、長年にわたり、国際司法裁判所（ICJ）、国際海洋法裁判所（ITLOS）、国際刑事裁判所（ICC）といった国際裁判所に日本人判事を輩出している。グローバルな課題に取り組む上での国際機関の重要性を踏まえれば、日本と国際機関の連携強化につながる国際機関の長を含む要職の獲得は重要な課題である。一方、国際機関の長を含む要職は、一朝一夕に獲得できるものではなく、長期的視野に立ち、ふさわしい人材を育成し、きめ細かい対応をしていく必要がある。

現在、956人（2021年末時点、外務省調べ）の日本人が専門職以上の職員として世界各国にある国連関係機関で活躍しており、過去最多と

なった。日本人職員の更なる増加を目指し、日本政府は2025年までに国連関係機関で勤務する日本人職員数を1,000人とする目標を掲げており、その達成に向けて、外務省は、関係府省庁、大学や団体などと連携しつつ、世界を舞台に活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援を積極的に実施している。その取組の一環として、国際機関の正規職員を志望する若手の日本人を原則2年間、国際機関に職員として派遣し、派遣後の正規採用を目指すジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）の派遣制度（360ページ 資料編参照）や、将来の幹部候補となり得る日本人に中堅以上の職務経験を提供し昇進を支援するための派遣制度を設けている。これらを通じて日本人職員を増やしていくことに加え、日本人職員の一層の採用・昇進に向けた国際機関との協議や情報収集にも取り組んでいる。

国際機関勤務を志望する日本人に対しては、国際機関人事センターのホームページ<sup>3</sup>やメーリングリスト、ソーシャルメディア（フェイス

<sup>3</sup> <https://www.mofa-irc.go.jp/>



ブック、ツイッター、リンクトインなど)、動画配信などを通じて国際機関の空席情報などの有用な情報を随時提供しているほか、応募に関する支援にも力を入れている。国際機関で働く魅力や就職方法を説明するセミナーのほか、国際機関の幹部職員や人事担当者を招いた説明会をオンラインで実施<sup>4</sup>するなど、広報に努めている。

外務省は、地球規模課題の解決に貢献できる高い志と熱意を持った優秀な日本人が一人でも多く国際機関で活躍できるよう、日本人職員の増加及び昇進支援に今後もより積極的に取り組んでいく。

## (2) 非政府組織（NGO）の活躍

### ア 開発協力分野

開発途上国などに対する支援活動の担い手として、開発協力及び人道支援においてNGOが果たし得る役割は大きい。外務省は、政府以外の主体の力をいかした総合的な外交を展開する観点から、それらNGOによる取組を支援している。

外務省は、日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に対する無償の資金協力（「日本NGO連携無償資金協力」）によりNGOを通じた政府開発援助（ODA）を積極的に行っており、事業の分野も保健・医療・衛生、農村開発、障害者支援、教育、防災、地雷・不発弾処理など、多岐にわたる。2021年度は、アジア、アフリカ、中東、中南米など35か国・1地域で日本NGO連携無償資金協力事業を実施する日本のNGO（51団体）に対し、96件の資金供与を行った（322ページ 特集参照）。さらに、NGOの事業実施能力や専門性の向上、NGOの事業促進に資する活動支援を目的とする補助金（「NGO事業補助金」）を交付している。

また、政府、NGO、経済界との協力や連携

により、大規模自然災害や紛争発生時に、より効果的かつ迅速に緊急人道支援活動を行うことを目的として2000年に設立されたジャパン・プラットフォーム（JPF）には、2022年12月現在、45のNGOが加盟している。JPFは、2022年には、ウクライナ人道危機対応支援（同国及び周辺国における避難民への支援）、ウクライナ情勢に起因する食料・燃料・飼料価格の高騰などの影響を受けた食料危機への対応支援、ミャンマー人道危機支援（同国避難民に対する支援）、アフガニスタン東部地震被災者支援、パキスタン水害被災者支援に向けたプログラムなどを立ち上げたほか、バングラデシュ、エチオピア、モザンビーク、南スーダン及び周辺国、ウガンダ、イエメン、ベネズエラ、アフガニスタン、パレスチナ、イラク、シリア及び周辺国における難民・国内避難民支援を実施した。

このように、開発協力及び人道支援の分野において重要な役割を担っているNGOを国際協力のパートナーとして位置付け、NGOがその活動基盤を強化して更に活躍できるよう、外務省と国際協力機構（JICA）は、NGOの能力強化、専門性向上、人材育成などを目的として、様々な施策を通じてNGOの活動を側面から支援している（2022年、外務省は、「NGO相談員制度」「NGOスタディ・プログラム」「NGOインターン・プログラム」「NGO研究会」の4事業を実施した。）。

NGOとの対話・連携の促進を目的とした「NGO・外務省定期協議会」については、11月に全体会議を実施した。また、ODA政策全般に関する意見交換を行うODA政策協議会を3月、7月、11月に、NGO支援や連携策について協議する連携推進委員会を1月、7月、12月にそれぞれオンライン形式で開催した。さらに、9月に開発協力大綱改定に関する臨時全体会議が行われた。また、持続可能な開発目標

4 前掲脚注3のサイトの「お知らせ」に掲載



## コラム

## 国連の舞台を支えてきた日本人の声

## 激動の時代の安全保障 ―国連の軍縮活動をリードして―

国連事務次長・軍縮担当上級代表 なかついずみ 中満 泉

2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は、国連憲章に基づく国際秩序への大きな挑戦となりました。ウクライナ侵略の影響は地域にとどまらず、世界中に食料、エネルギー、金融の三重の危機をもたらし途上国を圧迫しています。世界の更なる分断をもたらしかねない大国間の緊張関係、増加を続ける紛争や軍事クーデター、待ったなしの気候危機、国際NGO団体であるオックスファム・インターナショナルが「経済的暴力」と呼ぶほどの格差と不平等、深刻度を増す人権侵害、規範の整備を待たずに加速度的に進むテクノロジーの進化など、私たちの世界は今、いくつもの危機が連鎖する激動の時代にあります。

国連で私が担当する軍縮は安全保障に関わる問題であって、特に緊張関係が高まる国際情勢では、ポスト冷戦期に見られたような大きな進展を見ることが困難になりました。軍縮分野の課題は多岐にわたります。人類全体の存続を脅かしかねない核兵器や化学兵器、生物兵器といった大量破壊兵器の廃絶。紛争の現場で現在も多くの犠牲者を生んでいる小型武器などの通常兵器の制限と効果的な管理。宇宙空間やサイバー空間という人類の新たな活動領域を平和に保つための努力。そして人工知能やあらゆるタイプの新興科学技術の安全保障への悪影響を防ぐといった新しい課題。特に新興技術は、核兵器がそうであったように、世界の紛争の構図を現在想像ができない形で根本から変えるかもしれないと予想され、国連を軸にした多国間での規範作りがこれまでにないほど早急に必要になっています。

そんな中、私たち国連軍縮部の役割は、加盟国の議論・交渉を支援することです。新たな課題を洗い出し、分析し、専門の見地から解決方法のオプションを提言していくこと。そしてマルチ議論（多国間による議論）の中で議長や加盟国をサポートし、アドバイスし、時として対立関係にある加盟国の間での議論を働きかけ取り持つこと。全ての加盟国と対話を保ち、それぞれの立場を理解し、共通項を探し出すこと。そして合意が形成されたら、全ての加盟国がそれを実施することができるよう支援すること。多くの努力を日夜、舞台裏で続けています。

国際安全保障環境が悪化する中で軍縮は可能なのでしょうか。8月に行われた核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議では、残念ながらただ一国の反対で最終成果文書を採択することができませんでした。しかし、現在のような国際環境の中でも、核軍縮、不拡散そして原子力の平和利用に関する議論に全ての締約国が真剣に関わり、一国以外は合意を形成していたという事実は、国際安全保障にはマルチ（多国間）の軍縮交渉が必要なのだという共通認識の現れだと思います。軍縮や軍備管理交渉は決



筆者が国連安全保障理事会に対し、国際の平和と安全への脅威について報告を行っているところ  
(12月、米国・ニューヨーク 写真提供：国連軍縮部)

して理想主義の理念ではなく、安全保障のツールであるからです。現に12月に行われた第9回生物兵器禁止条約運用検討会議は、困難な交渉を経てコンセンサス（全会一致）で最終文書を採択しました。条約強化のため合意されたステップとしては、過去20年間で最も重要なものになりました。

グテーレス国連事務総長は2021年9月に「私たち共通の課題」という、未来に向けての提言を発表しました。私たちはそのフォローアップの一環として、激変した国際環境の中での軍縮への新たなビジョンを含む「平和への新たな課題」という事務総長報告書の作成を進めています。

私の尊敬するハマーショルド元国連事務総長の「国連は私たちを天国に導くためにではなく、私たちを地獄から救うために創設された」という言葉は有名です。激動の時代の今こそ、安全な未来のためにも国連の活動が必要とされているのではないのでしょうか。



写真展「女性生化学兵器から世界の平和を守る：生物兵器条約50周年にあたって」のオープニング（筆者右から4番目）（11月、スイス・ジュネーブ 写真提供：国連軍縮部）



核兵器禁止条約の署名・批准式典セレモニー（筆者中央）（9月、米国・ニューヨーク 写真提供：国連軍縮部）

## コラム

### 国連の舞台を支えてきた日本人の声

#### 国連職員＝ファシリテーターとは？

国際民間航空機関(ICA O)<sup>(注)</sup> 気候変動課長 田中鉄也

.....

国際民間航空機関（ICA O、本部：カナダ・モントリオール）では、国際航空の秩序ある発展を目的として各種の国際ルールを策定しており、日本を含む193の加盟国（シカゴ条約締約国）の政府代表者により、大臣級のハイレベル会合から専門家レベルの委員会・ワーキンググループ会合まで、様々な会議を通じた議論を経て、合意文書が作成されていきます。ICA Oで合意された国際ルールは、各締約国の国内法令（航空法など）に基づいて実施されます。

航空の安全といった分野に比べ、私が担当している環境対策、特に気候変動対策というトピックはICA Oでも比較的新しい分野で、私がICA O事務局に入った2008年はまだ白いキャンバスに絵を描くような仕事でした。CO2削減目標もなければ、削減対策やその支援策、さらにはフォローアップの仕組みといったものがほぼ皆無の状態でした。その後、3年ごとのICA O総会で継続的な進捗があり、2010年に国際航空セクターの中期CO2削減目標と国別行動計画の策定に向けた合意、2013年に中期目標達成のための市場メカニズム策定に向けた合意、2016年に具体的な国際航空カーボンオフセット制度（Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation (CORSIA)）の合意、2019年に長期目標策定に向けた合意、そして直近の2022年総会ではセクター長期目標としての「ネットゼロ2050」の合意がなされました。



筆者。  
国土交通省航空局勤務を経て、2008年からICA O事務局で勤務、2015年から現職。ICA O本部・理事会会議場（Council Chamber）において



2016年 ICAO 総会で国際航空カーボンオフセット制度が合意された瞬間のスタンディング・オベーション

気候変動の議論で国際ルールの合意形成を難しくしている大きな理由は二つあります。一つ目は、航空の成長を阻害することなく、気候変動対策の主眼である排出ガスを減らすという拮抗する目的を如何に達成するかという課題です。二つ目は、いわゆる京都議定書やパリ合意における先進国の気候変動に対する歴史的な責任という原則と、排出ガス自体が国を越えている国際航空分野において市場歪曲を起こすことなく各国を非差別的に取り扱うべきというICAOの原則をどのように融合させるかという課題です。

上記二つの課題をめぐって、193か国政府のポジションは常に大きく割れます。先進国と開発途上国の二分論という単純な話でもありません。いわゆる先進国と呼ばれている国が横並びで同じ立場かといえどそうでもなく、環境先進国の欧州とそれ以外では時としてポジション（立場）が全く異なり、また、開発途上国の中には先進国よりも排出削減やICAOでの合意形成に積極的な立場を示す国もあります。

ICAO事務局として、そして議論の「ファシリテーター（進行役）」である私の立場として、多様な国の立場に耳を傾けつつ議長をサポートし、議論を前に進めていくことが最も苦勞する点であり、逆にいうと最もエキサイティングな点でもあります。各国のポジションの距離感が遠い場合には、誰もが正面から提案しにくいミドル・ポジションを提案し、支持層を増やしながら最終的には大多数の支持を取り付けるため、議論を促進し提案を修正していく必要があります。かつ、そういう議論の流れをつくるための各種シナリオを事前に用意しておく必要もあります。

今後は、先般の総会で合意された国際航空セクターの長期目標「ネットゼロ 2050」の達成に向けて、2023年冒頭から議論が活発化していきます。事務局は何も決められませんが、最終的に締約国が決めるための議論を促し、案を提供することは可能であり、各国のポジションを知りどこまで前に進める妥協案が合意可能なのか、冷静に先を読む嗅覚が問われる仕事でもあります。ICAOにおける国際航空の気候変動問題への取組が実質的に前に進み、最終的に本件をリードし続ける組織として世界から認識されるために事務局が担う役割は大きいものと信じております。

(注) ICAO : International Civil Aviation Organization



(SDGs)の達成に向けては、あらゆるステークホルダーとの連携が不可欠であるとの観点から、2016年9月に設置した「SDGs推進円卓会議」においてNGOを含めた多様なステークホルダーとの活発な意見交換がなされてきている。

#### イ そのほかの主要外交分野での連携

人権に関する諸条約に基づいて提出する政府報告や「ビジネスと人権」に関する行動計画、子どもに対する暴力撲滅行動計画、国連安保理決議第1325号及び関連決議に基づく女性・平和・安全保障に関する行動計画とその実施についても、日本政府はNGO関係者や有識者を含む市民社会との対話を行っている。

また、通常兵器の分野では、地雷・不発弾被害国での地雷や不発弾の除去、危険回避教育プロジェクトの実施に際して、NGOと協力している。

さらに、核軍縮の分野でも、様々なNGOや有識者と対話を行っており、「非核特使」及び「ユース非核特使」の委嘱事業などを通じて、被爆者などが世界各地で核兵器使用の惨禍の実情を伝えるためのNGOなどの活動を後押ししている。2022年12月までに、102件延べ302人が非核特使として、また、42件延べ569人がユース非核特使として世界各地に派遣されている。

国際組織犯罪対策では、特に人身取引の分野において、NGOなどの市民社会との連携が不

可欠であるとの認識の下、政府は、近年の人身取引被害の傾向の把握や、それらに適切に対処するための措置について検討するため、NGOなどとの意見交換を積極的に行っている。

#### (3) JICA海外協力隊・専門家など

JICA海外協力隊(JICAボランティア事業)は、技術・知識・経験などを有する20歳から69歳までの国民が、開発途上国の地域住民と共に生活し、働き、相互理解を図りながら、その地域の経済及び社会の発展に協力・支援することを目的とするJICAの事業である。本事業が発足した1965年以降、累計で98か国に5万4,772人の隊員を派遣し(2022年3月末時点)、計画・行政、商業・観光、公共・公益事業、人的資源、農林水産、保健・医療、鉱工業、社会福祉、エネルギーの9分野、約190職種にわたる協力を展開している。

帰国した協力隊経験者は、その経験を教育や地域活動の現場、民間企業などで共有するなど、社会への還元を進めており、日本独自の国民参加による活動は、受入国を始め、国内外から高い評価と期待を得ている。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、派遣を一時見合わせる状況もあったが、2020年11月以降、感染状況などを考慮し、派遣条件が整った国から隊員活動を再開している(323ページコラム参照)。

JICA専門家の活動は、専門的な知識、知見、技術や経験を有した人材を開発途上国の政府機関や協力の現場などに派遣し、相手国政府の行政官や技術者に対して高度な政策提言や必要な技術及び知識を伝え、協働して現地に適合する技術や制度の開発、啓発や普及を行う事業である。JICA専門家は、保健・医療や水・衛生といったベーシック・ヒューマン・ニーズ(人間としての基本的な生活を営む上で最低限必要なもの)を満たすための分野や、法制度整備や都市計画の策定などの社会経済の発展に寄与する分野など、幅広い分野で活動しており、開発途



ウクライナ西部3州における避難民への心理的応急処置  
(写真提供: 認定NPO法人IVY、提携団体STEP-IN)

## 特集

## 日本 NGO 連携無償資金協力 20 周年

— 一次の 20 年に向けて —

日本 NGO 連携無償資金協力は、草の根無償資金協力（現在の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」）のうち日本の NGO を対象としたものと、その他のプログラムを整理統合するかたちで 2002 年に設立された制度です。2022 年には 20 周年を迎えました。この制度を通じて、外務省は、日本の NGO が開発途上国・地域で実施する経済社会開発事業に対して、政府開発援助（ODA）資金を供与しています。誰一人取り残さないことを目標とし、日本の NGO は、政府や国際機関による支援だけでは手の届きにくい貧困層、女性、高齢者、難民、国内避難民などの最も脆弱な人々に対し、効果的な支援を行っています。NGO による支援活動は、開発途上国それぞれの地域に密着し、現地住民の支援ニーズにきめ細かく対応することが可能であり、草の根レベルでの支援を実現することができる、まさに「顔の見える開発協力」の代表格です。

2002 年度から 2021 年度までに、74 か国・1 地域に対し、総額約 619 億円の資金を供与してきました。事業分野も教育、農林業、医療・保健、防災、水・衛生、地雷・不発弾処理など、幅広いものとなっています。2021 年度には、96 件、約 57 億円の資金供与を実施しました。その実績額は、2002 年度開始時と比べて約 10 倍に増加しています。

外務省は、今後も NGO の活動を支援するとともに、「開発協力における政府の重要なパートナー」である NGO との連携を一層強化し、その知見を活用することで、より効果的・効率的な ODA を実現していきたいと考えます。



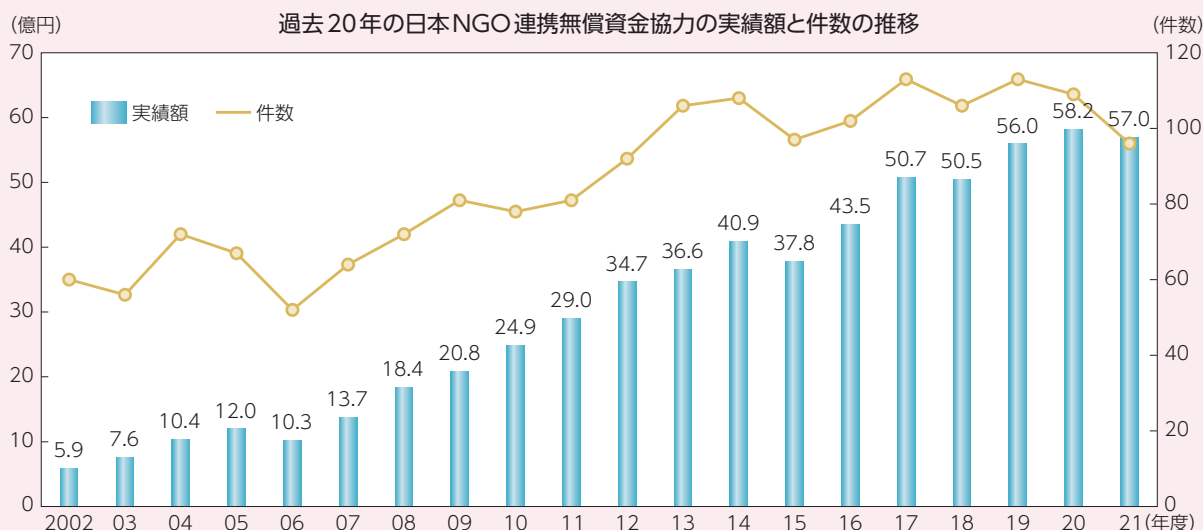
ネパールでの開校式  
(写真提供：公益社団法人シャンティ国際ボランティア会)



イラクの PC 教室で学ぶ学生  
(写真提供：認定 NPO 法人 IVY)



ミャンマー事業で建設したインフラについて話し合う維持管理委員会 (写真提供：認定 NPO 法人地球市民の会)



## コラム

## 柔道で国際協力 ―任国の大統領勲章を受章―

国際協力機構(JICA)青年海外協力隊員(職種:柔道) 岩堀睦宗<sup>ともかず</sup>

私は4歳から柔道を始めましたが、大学時代に大きな転機を迎えました。柔道での海外研修に参加し、外国の子どもたちの学ぶ姿勢や物怖じしない姿勢に感銘を受けたのです。その後、社会人となり、長年やってきた柔道で何か恩返しをしたいとの思いが募り、JICA海外協力隊へ応募しました。新型コロナの感染拡大の影響で約1年派遣が遅れましたが、2021年12月、ようやくマダガスカルの地に降り立つことができました。

私は、マダガスカル柔道連盟に所属し、柔道の普及及びナショナルチームの指導を行っています。派遣当初は、柔道場には畳がなく、選手が破れた柔道着で練習する姿を目の当たりにし、日本との柔道に取り組む環境の違いに衝撃を受けました。しかし、よく観察していると、選手が日本と同じく、柔道の礼法である道場への「入出時に一礼」する光景も見られ、大変嬉しくなりました。また、同時に嘉納治五郎師範が築き上げた柔道が、遠く離れたマダガスカルで、ここまで浸透していることにも感動し、自分がこの国で活動が続けていく力になりました。

派遣から5か月が過ぎ、徐々に任国での生活にも慣れたころ、所属先からアフリカ選手権に出場するナショナルチームを指導してほしいとの依頼がありました。約1か月の強化合宿に付添い、4人の選手がアルジェリアで開催された本選に出場しました。入賞はできませんでしたが、これまでは初戦敗退が多かった国際大会で、全員が1回戦を勝ち上がることができました。次の大会に向けて継続して指導することになり、これらの指導が評価された結果、連盟からの依頼により7月にケニアで開催されたアフリカ選手権ジュニア大会に、コーチとして2人の選手に同行することになりました。この大会では、男子73キロ級では第3位、女子70キロ級では優勝という結果に貢献することができました。

この国際大会での輝かしい成績を受け、マダガスカル共和国大統領からスポーツ功労章という大統領勲章を選手と共に受章しました。自身の今までの指導が間違っていなかったと実感することができたと同時に、厳しい環境の中で練習し、国際大会で活躍するマダガスカルの選手を誇らしく思いました。

今後は、2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会出場を目標にナショナルチームを指導するとともに、マダガスカル你若者が柔道の礼節を学び、相手を思いやることのできる人に育ててほしいと願い、柔道の普及にも取り組む予定です。

そして、柔道を通し、日本の国際協力に貢献していきたいと思います。



マダガスカル共和国大統領勲章を選手と共に受章（筆者右）



福井県及び特定非営利活動法人JUDOsから寄贈された柔道着の贈与セレモニー（筆者右から3番目）



上国の経済及び社会の発展と日本との信頼関係の醸成に寄与している。

2021年度に新規で派遣された専門家は2,583人、活動対象国・地域は95か国・地域に上り、

新型コロナの世界的な感染拡大による影響から回復傾向にある。なお、現地への渡航が困難なため国内に待機している専門家は、遠隔で現地と連絡をとりながら、業務を遂行している。

### 3 地方自治体などとの連携

外務省は、内閣の最重要課題の一つである地方創生にも積極的に取り組み、地方との連携による総合的な外交力を強化するための施策を展開している。

日本国内では、外務大臣が各都道府県知事と共催し、各国の駐日外交団や商工会議所・観光関係者などを外務省の施設である飯倉公館に招き、レセプションの開催やブースでの展示を通じて地方の多様な魅力を内外に広く発信する「地方創生支援対外発信事業」を実施している。

2022年は、7月25日に福島県との共催により都内の八芳園<sup>5</sup>において「ふくしま復興レセプション 挑戦を続けるFukushima」を実施し、約140人の関係者が出席した。林外務大臣から、福島県食・観光などの多様な魅力や正しい情報を各国・地域において広く発信していただくことについて、参加者の理解と協力を改めて求めた。また、内堀雅雄福島県知事は、「Fukushimaの未来」と題したプレゼンテーションにおいて、福島県の最新の復興状況や復興に向けた挑戦について紹介した。その後、福島県は、観光、食、伝統工芸品などの広報に加え、地元のアーティストによる「サムライ演舞」や「フラダンス」のパフォーマンス披露などを通して多様な魅力と取組を広く発信した。本レセプションは、駐日外交団を始め、駐日商工会議所、企業関係者などの参加者と共催自治体との間の更なる交流の促進につながる機会となった。

また、林外務大臣及び武井俊輔外務副大臣は、地方の魅力を世界に発信する「地方を世界

へ」プロジェクトを実施した。同プロジェクトは、外務大臣及び外務副大臣などが駐日外交団と共に日本の地方を訪れるものである。駐日外交団に地方の魅力を体験してもらい、地域の方々との対話を通じて地方への理解を深めてもらうことにより、参加外交団から自国民への発信を促しインバウンド需要を喚起すること及び外務大臣と地域の方々との対話を通じて（339



ふくしま復興レセプションで内堀福島県知事から説明を受ける林外務大臣（7月25日、東京）



「地方を世界へ」プロジェクト：「大浦天主堂」の外観を視察する林外務大臣一行（11月12日、長崎県）

<sup>5</sup> 飯倉公館が工事期間中であったため都内の八芳園で開催



ページ 第3節1(4)参照)地域の更なる活性化を図ることを目的としている。林外務大臣と武井外務副大臣は、11月に駐日外交団と共に長崎県を、また12月には宮城県及び山形県を訪問した。

このほか、外務省は地方自治体などとの共催で、各国の駐日外交団や商工会議所、関連企業などの関係者に対して各地域の地元産品、観光や産業、投資などの施策や魅力を発信する「地域の魅力発信セミナー」を実施している。10月14日に開催したセミナーには、山形県、岐阜県高山市、北海道札幌市及び青森県黒石市が参加し、プレゼンテーションを通じた地域の魅力の発信、参加者との交流会における各地域の特産品及び観光スポットの紹介、伝統文化の実演やブースの出展が行われた。セミナーは、東京にいながらにして地方の魅力を直接体験できる貴重な場であるとして参加者から好評を得るとともに、地方自治体と駐日外交団などの参加者との交流の促進にも資するものになった。

また、外務省と地方自治体との共催で、駐日外交団に各地方の魅力を現地で直接体験してもらうことを目的に「駐日外交団による地方視察ツアー」を実施している。4月19日に神奈川県横浜市へのツアーを実施し、参加した外交団は、横浜市と連携してSDGsの取組を進める事業者・団体の施設などの視察を通じて、横浜市の取組について理解を深めた。9月12日及び13日に実施した熊本県熊本市へのツアーでは、参加した外交団は、2016年の熊本地震からの復興に関連した施設などを視察し、熊本の魅力

や復興への取組について認識を深めた。11月5日及び6日には新潟県へのツアーを実施し、参加した外交団は、「錦鯉発祥の地」である長岡市及び小千谷市における錦鯉<sup>こい</sup>関連施設の視察、「世界錦鯉サミット」への参加などを通じて、新潟が誇る錦鯉、花火、食文化などの多様な魅力を堪能した。11月10日及び11日に実施した滋賀県へのツアーでは、参加した駐日外交団は、比叡山延暦寺<sup>えい</sup>、琵琶湖<sup>びわ</sup>、県立高等学校などの施設を視察し、滋賀県の歴史、自然、食、信楽焼<sup>しがらき</sup>などの魅力について理解を深めた。また、11月29日及び30日に実施した福島県へのツアーでは、参加した駐日外交団は、東日本大震災・原子力災害伝承館などを視察し、福島県の復興への歩みと現状、会津武士の伝統や食文化などの多様な魅力について認識を深めた。本ツアーの実施をきっかけに参加国との交流が始まった地方自治体や参加外交団とのつながりを活用して同地域への来訪者増加を目指す地方自治体も出てきている。

さらに、外務省では地方自治体に対し、地域



世界錦鯉サミットにおける集合写真  
(11月6日、新潟県 写真提供：世界錦鯉サミット実行委員会)



地域の魅力発信セミナーでの参加地方自治体によるプレゼンテーション  
(10月14日、東京)



地方視察ツアーにおける福島県主催交流会 (11月29日、福島県)



地域の魅力海外発信支援事業で在中国日本大使館のSNSアカウントから発信した静岡県のPR動画

レベルの国際交流活動に密接に関係する最新の外交政策などに関する説明や意見交換の場を提供しており、その一環として、「地方連携フォーラム」を実施しているが、2022年は、新型コロナウイルスの影響により、本事業の実施は見送った。

海外での事業については、東日本大震災後の国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の製品の輸出促進、観光促進などを支援する総合的な広報事業である「地域の魅力海外発信支援事業」を実施している。2022年7月から2023年3月にかけて、中国及び香港においてオンライン形式での情報発信を含む形で実施した。SNSを活用して多くの人々に日本の観光・文化・食などの地域の魅力を体感してもらうことを目標に、期間中、中国においては、58の自治体が、在中国日本大使館の微博(中国SNSウェイボー)アカウントで、日本各地の動画を配信した。また、在中国公館が主催・後援する日中国交正常化50周年イベントなどにインフルエンサーの派遣を行い、日本の地域の魅力を発信した。香港では、7月に実施された香港ブックフェアにおいて東北地方のPRを行った。

また、在外公館施設を活用して地方自治体が地方の魅力を発信することを通じて、地方産品

の販路拡大、インバウンド促進などを目的とした「地方の魅力発信プロジェクト」を実施している。2月及び6月、在瀋陽総領事公邸<sup>しんよう</sup>において、オンライン形式で富山県、岩手県、北九州市、宮城県(2月のみ)、神奈川県(6月のみ)の伝統工芸品、食、観光地など地方の魅力のPRを行った。

加えて、例年天皇誕生日の時期に合わせて開催される「在外公館における天皇誕生日祝賀レセプション」で地方自治体の産品や催事などを紹介・発信する場を設けている。2022年は新型コロナウイルスの影響により開催取りやめや開催形式をオンライン形式に切り替えた公館が多くあった中でも、39の在外公館において延べ42の地方自治体による情報発信が実施された。

このほか、外務省では様々な取組を通じて日本と海外の間の姉妹都市交流や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン交流を始めとする日本の地方自治体と海外との間の交流を支援してきた。具体的には、在外公館長や館員が海外の姉妹都市提携先を訪問して、国際交流・経済交流関係担当幹部などと意見交換を行うことや、在外公館長の赴任前や一時帰国の際に地方を訪問し、姉妹都市交流やホストタウン交流に関する意見交換や講演を行うことで、地方の国際化を後押ししている。また、日本の地方自治体と姉妹都市提携を希望している海外の都市などがある場合は、都道府県及び政令指定都市などに情報提供し、外務省ホームページの「グローバル外交ネット」<sup>6</sup>で広報するなどの側面支援を行っている。

地方連携の取組を紹介する広報媒体としては「グローバル外交ネット」のほか、毎月1回メールマガジン「グローバル通信」<sup>7</sup>を配信し、加えて「ツイッター」<sup>8</sup>による投稿を行っている。こ

6 外務省ホームページ「グローバル外交ネット」：  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/page23\\_003047.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/page23_003047.html)

7 地方連携推進室メールマガジン「グローバル通信」：  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/lpc/page25\\_001870.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/lpc/page25_001870.html)

8 地方連携推進室：  
Twitter：<https://twitter.com/localmofa>



れら広報媒体においては外務省の地方連携事業にとどまらず、各地方自治体が進める姉妹都市交流やホストタウン交流、外国人の目から見た地方活性化、そのほか様々な国際交流に関するエピソードを紹介している。

また、各地の日本産酒類（日本酒、日本ワイン、焼酎・泡盛など）の海外普及促進の一環として、各在外公館における任国要人や外交団との会食での日本産酒類の提供、天皇誕生日祝賀レセプションなどの大規模な行事の際に日本酒で乾杯するなど日本産酒類の紹介・宣伝に積極的に取り組んでいる。またその際には、「伝統的酒造り」を2024年ユネスコ無形文化遺産登録に向け提案中であることも積極的にアピール

している。

さらに、開発途上国の急速な経済開発に伴いニーズが急増している水処理、廃棄物処理、都市交通、公害対策などについて、ODAを活用して日本の地方自治体の経験やノウハウ、また、これを支える各地域の中小企業の優れた技術や製品も活用した開発協力を進め、そうした開発途上国の開発ニーズと企業の製品・技術とのマッチングを進めるための支援を実施している。これらの取組は、地元企業の国際展開やグローバル人材育成にも寄与し、ひいては地域経済・日本経済全体の活性化にもつながっている。